

令和 3 年度
自己評価報告書

2022 年 6 月 1 日
古賀国際看護学院

※目次

教育目標と本年度の重点目標の評価・・・・・・・・	4
--------------------------	---

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像・・・・・・・・	7
-------------------------	---

基準2 学校運営

2-2 運営方針・・・・・・・・	8
2-3 事業計画・・・・・・・・	9
2-4 運営組織・・・・・・・・	9
2-5 人事・給与制度・・・・・・・・	10
2-6 意思決定システム・・・・・・・・	10
2-7 情報システム・・・・・・・・	11

基準3 教育活動

3-8 目標の設定・・・・・・・・	11
3-9 教育方法・評価等・・・・・・・・	12
3-10 成績評価・単位認定等・・・・・・・・	15
3-11 資格・免許の取得の指導体制・・	17
3-12 教員・教員組織・・・・・・・・	18

基準4 学修成果

4-13 就職率・・・・・・・・	19
4-14 資格・免許の取得率・・・・・・・・	19

4-15 卒業生の社会的評価・・・・・・・・	21
------------------------	----

基準5 学生支援

5-16 就職等進路・・・・・・・・	22
5-17 中途退学への対応・・・・・・・・	23
5-18 学生相談・・・・・・・・	24
5-19 学生生活・・・・・・・・	25
5-20 保護者後の連携・・・・・・・・	28
5-21 卒業生・社会人・・・・・・・・	28

基準6 教育環境

6-22 施設・設備等・・・・・・・・	29
6-23 学外実習、インターンシップ等・・	31
6-24 防災・安全管理・・・・・・・・	32

基準7 学生の募集と受け入れ

7-25 学生募集活動は、適正におこなわれているか・・	33
7-26 入学選考・・・・・・・・	34
7-27 学納金・・・・・・・・	34

基準 8 財務

8－2 8 財務基盤	35
8－2 9 予算・収支決算	36
8－3 0 監査	36
8－3 1 財務情報の公開	37

基準 9 法令等の遵守

9－3 2 関係法令、設置基準等の遵守	37
9－3 3 個人情報保護	38
9－3 4 学校評価	39
9－3 5 教育情報の公開	40

基準 10 社会貢献・地域貢献

10－3 6 社会貢献・地域貢献	40
10－3 7 ボランティア活動	41

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・教育目的・目標	令和3年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
社会医療法人天神会の理念“人々の豊かな生涯を支援する医療・介護”に基づき、豊かな倫理観、専門的実践力、学び続ける力、地域性・国際性を備える自律的な看護師の育成を行い、地域や国際社会における保健、医療、介護、福祉の発展充実に貢献する。 ・教育目的・ 看護に必要な基礎知識・技術・態度を身につけ保健・医療・介護・福祉の領域において貢献し得る看護実践者を育成する。 ・教育目標・ 1.豊かな人間性を育み、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重できる倫理性を養う。 2.人間を身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな存在として統合的に理解し、看護師として人間関係を形成する能力を養う。 3.専門的知識・技術のもと人々の健康維持。増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和に向けた援助を提供する看護師としての責務を養う。 4.対象を“生活する人”としてとらえ、看護過程を展開し、	1.安全で良好な学習環境の提供 2.教育水準の向上と創意工夫のある教育の追及	・学習支援の目的に沿って学生グループごとに月1回程度の面談・指導と国試対策を充実した。 ・国家試験合格率 新卒・既卒 100% ・卒業率4回生 88.1% ・就職率4回生 100% ・開学6年、4回目の卒業生を輩出するに当たり、引き続き設定した卒業時の到達度の確認（実践能力を主に）を行った。 ・教材・図書の整備に努め、学生の学修や研究活動の支援ができた。 ・個別にメンタルヘルスに関する相談に応じ学業を支援。 ・新カリキュラム改正に向けて、研修会の参加、勉強会を行った。教員間で共通認識を図り、新カリキュラムを完成させた。	・更なる充実。 ・1年から3年一貫した国家試験対策の構築 ・休学や退学者の低減・進級不可者の低減 ・実施した卒業生への到達度のアンケート調査の分析 ・カウンセラーとの更なる連携 ・利用しやすい環境作り ・新カリキュラム導入にあたり、スムーズな運用と検証

看護サービスを提供できる能力を養う。 5. 人々の健康上の課題に対応できる科学的根拠と安全性を基盤とする知識・技術・態度を養う。 6. 看護職に誇りと責任を持ち、他職種と共同・連携して、チーム医療における看護の役割を果たす能力を養う。 7. 久留米地域はもとより、看護の学際的・国際的・専門的発展に寄与することへの意識を高め、主体的に“学習し続ける”自立・自律性を養う。	3. 臨地実習施設との連携を密にして指導体制の充実	・教材を活用した授業計画・授業の展開を意識した。また、ICT アプリを導入し、運用を開始した。 ・機材操作等に係る教員の指導技術を強化した。 ・教育活動の時間数の過不足の調整・法令の遵守（教育実績時間数/教育計画時間数） ・専任教員2名増員 ・行政指導件数0 ・コロナ禍によるオンライン授業の充実 ・臨地実習指導者会議 教員は月1回、臨地指導者を含めての会議は専門領域ごとに実習施設ごとに、実習開始前には打ち合わせを、終了時にはまとめと評価を行い情報共有した。 ・実習に関する勉強会は実施できなかった。 ・コロナ禍により見学実習、学内実習に代替した。目的・目標から見直し、臨地の協力を得てオン	・更なるオンライン環境の整備 ・オンライン等を活用し、学生の現状と指導者の必要とするテーマについて学修を深める ・さらにオンライン環境を整
---	----------------------------------	--	---

		ラインで結んで看護の実際を視聴できるようにして、学生の看護のイメージ化を図った。	え臨地実習施設の理解と協力を得て、実践が不可能でも看護の思考プロセスが学べるよう工夫していく。
	4.広報活動の徹底と入学生の量・質の確保	・HPの充実・進学情報誌の活用 高校訪問・オープンキャンパス・説明会実施・学院案内・募集要項の充実 ・今年は志願者数が昨年と比べ減少した。対策として一般入試2回、社会人入試2回の追加実施することを法人本部と協議・決定し、追加要項を、HPや新聞広告に掲載する一方、臨時の高校訪問を実施するなどして、なんとか定員を確保することができた。	・今年度はコロナ感染拡大防止のためオープンキャンパスや学院説明会の回数を減らさざるを得なかった。来年度は、オープンキャンパスや学院説明会について、感染状況を考慮しながらできる限り実施し、早期の高校訪問の実施等で、入学生の量・質の確保に努める。

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1－1 理念・目的・育成人

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	カリキュラム改正にあたり現状を評価し、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・デュプロマポリシー全体を、これからの基礎看護教育に求められる看護師像を念頭に根底から見直した。設置母体（社会医療法人天神会）の理念を基に設定した教育理念に「地域性」を加え、「教育目標」に、コミュニケーション能力、臨床判断を取り入れ、新カリキュラムを構築した。	定期的（年度末に）に見直しを行う。 入学時オリエンテーションや必要に応じて説明し、学生便覧は常時手元に置き参照するよう指導を徹底。
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	教育目標を各学年次到達目標として段階的に、更に卒業時の特性についても明示している。 カリキュラム改正に伴い、カリキュラム編成の基礎知識を教員全員で再確認・共有するために各種研修を受講した	カリキュラム編成のR4年度から新カリキュラムの運用にあたり、旧カリキュラムと新カリキュラムのスムーズな移行および、新カリキュラム運用の評価を行う。
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	達成に向け、カリキュラムを作成・実施している。 教育目標と関連させた各教科目の講義概要（授業の概要及び到達目標として）を明示している。 教科外活動も専門職業人として実践的な態度を育てる重要な役割を有している。	学院と非常勤講師、臨地実習施設の指導者との連携をより充実させ目標達成を図る。

1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	地域包括ケアシステムの構築が進む今、看護師養成所・専修学校3年課程として、地域に貢献できる専門的実践者を育成できるよう考えている。また、医療もグローバル化が進む中国際的視野も意識化できるよう計画・実施していく。	社会ニーズを常に意識化して学院の将来構想に臨んでいく。
-------------------------------	---	-----------------------------

基準2 学校運営

2-2 運営方針

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	臨地実習指導者会議を初めとして、カリキュラム委員会、実習担当者委員会、入試実行委員会等で審議し、教務会議、運営委員会を経て学院としての意思決定をしている。 学生の声聞くために在校生による学友会を、また第3者意見の一翼として卒業生による同窓会をおいている。 例年、法人の総会において、方針を定めている。	教職員が自身の専門領域の教授はもちろん、学年担任や委員会活動など、それぞれの業務の役割と責任を認識し実践すること、情報共有・審議・意思決定するシステムは確立しているのでより充実させていく。

2－3 事業計画

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	例年法人の総会において学院の事業計画を公表している。 総会前に、法人から次年度の方針（目指すべき目標）が提示される。学院はそれを受けて、また前年度の評価を基に本年度の目標を設定している。	個々人に周知徹底する必要。

2－4 運営組織

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	学院の運営委員会に法人役員（理事）が法人の方針・意見を持って参入し審議に加わっている。 理事長への報告を行っている。 法人・学院共に運営組織図は、実態に合わせて策定され明示している。	良好に運営されている。
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	学院長の下、運営会議、教務会議、臨地実習指導者会議を設置し審議・意思決定している。 会議録は回覧し構成員の承認を得ている。	良好に運営されている。

2－5 人事・給与制度

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	法人の人事部門にて整備されている。法人の医療介護部門とは別に、学院就業規則、学院給与規定が定められている。 人事考課制度を有し、個人面談、評価はフィードバックしている。	目標管理を活用して教職員の育成に努めたい。 特に初めて専任教員として採用した者の指導教育。 適正に評価されているか適時確認していく

2－6 意思決定システム

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	各専門領域、学年担任、業務分担に関わる担当、各種委員会など、それぞれの責任の範囲で話し合い検討したことを、教務会議に議題提出。教職員の合意を得て決定される。教務関連事項は具体的に月2回の教務会議で審議決定される。臨床実習関連事項は具体的に月1回の臨地実習指導者会議で審議決定される。入学、進級・卒業等重要事項は、入学試験委員会・履修認定委員会・卒業認定委員会で審議し、運営会議で審議決定される。記録は回覧され全員の承認を得て実施される。	良好に整備されている。

2-7 情報システム

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-6-1 情報システム化に取り組む、業務の効率化を図っているか	学院内では、2 系統（LAN と WAN）のネットワークが存在する。法人内はイントラネットで情報の共有を行っている。教務室内は NAS システムにより共有フォルダを使い、情報共有化を行っている。また、令和 4 年度から導入される教科書の電子化に向けて、校内 WIFI 機器設置工事を実施し、コロナ禍においても遠隔授業の推進を実施できた。官公庁からの通達に関してはメールの転送を使い、ペーパーレス化を進めている	情報の共有化については進めているが、特に官公庁からの転送については閲覧が遅れているためなかなかリアルタイムに情報が行き届いていない。 令和 4 年度のカリキュラム改正に伴い、教科書の電子化については円滑な導入を図っている。遠隔授業に関しては新しい機能を生かしさらに効率の良い授業を目指す。

基準 3 教育活動

3-8 目標の設定

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	例年、理念、教育目的・目標が達成できるよう、カリキュラムの編成方針、実施方針を確認しながら実施している。今年度はカリキュラム改正に向け、設置母体（社会医療法人天神会）の理念を基に設定した教育理念に「地域性」を加え、「教育目標」に、ICT、コミュニケーション能力、臨床判断を取り入れ、新カリキュラムを構築した。 始業・終業期日、休暇、各種行事等の年間計画、実習計画、	R 4 年度から新カリキュラムの運用がはじまる。旧カリキュラムと新カリキュラムのスムーズな移行および、新カリキュラム運用の評価を行う。

	学びやすい授業進度などを考慮しながらカリキュラムを構築している。	
3-8-2 学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教科目は、各学年の前期・後期ごとに配置されており学生便覧に示している。 教科目の到達目標も学生便覧に明示している。 年度ごとにシラバスにも明示し、学生個々に配布している。 各教科・各講師で授業前や、授業初日に学習ガイダンスを行っている。 特に実習については、オリエンテーション時間を十分に組み入れ、自主的に事前学習、技術演習等再学習を重ねられるよう指導・教育している。実習の目的・目標、行動目標・実習内容、スケジュール、記録、評価、など明示した実習要綱を配布している。 学年ごとに学生自身が各期の到達目標をクラスとして又は個人で掲げて日々行動化できるよう指導している。 ホームルームやショートホームルームの時間を活用して自主的に活動できるよう考慮している。	便覧・シラバス・実習要綱は毎年改訂され新しくなっている。 学年担任と各係りの担当教員、学習支援担当の教員など学生の情報を共有して学生個々にあった支援を展開していく必要がある。

3-9 教育方法

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	学院開設準備の段階から、指定規則の内容を理解すると共に、県の医療指導課の指導を受けながら、教育課程を編成した。その一つは、基礎科目には、学院の4つの特徴の一つでもある国際性に関する科目設定を行ったことである。専門基礎分野では、解剖学、生理学を別々の教科目にせず、一つの教科目として一人の講師に担当を依頼するなど看護学の視点で学びやすいようにと工夫した。 また専門分野Ⅱにおいては、専任教員と臨床からの非常勤講師が、その専門性を連携して力を発揮できるように、実習指導に結びつくようにと考慮して編成し依頼した。 教科ごとに担当講師名・単位数・時間数・授業の概要・到達目標・コマごとの授業内容・授業方法・事前学習・評価方法・使用テキスト・参考図書・講師から学生へのメッセージ等シラバスとして作成し、配布している。 2022年カリキュラム第5次改正では、カリキュラム改正の主旨である地域性、ICTの活用、臨床判断能力を育む科目を導入した。また、今年度、実習に必要な科目履修の順序性をなくし履修しやすい学習環境を整えた。教科外活動は、例年検討し、授業時間割に組み入れているが、さらに新カリキュラムに向けて地域活動を多く取り入れるようにした。	シラバスは例年授業終了時又は次年度の講師依頼時に各講師と確認する。 国家試験内容を意識化した授業内容になるよう講師に提案する。 学生がシラバスを活用できるように指導教育する。 学生が学習への意欲が持てるような働きかけができるようなシラバスづくりを行う。

3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	第3者評価委員会を組織化した。 保護者会や後援会は有していない。 非常勤講師の意見は、年1回開催の講師会を有するが多くの意見は期待できない。 学生の授業評価はとっているが活用できているとは言えない。 卒業生へのアンケート調査を実施した。 自己点検・自己評価規程を有している。 臨地実習指導者会議時に学院への意見を聴取している。 看護学校協議会、福岡県看護学校協議会の会議や実施した調査結果などの資料から他校の情報を得ている。 国の医療・看護関係行政（政策）の動向の情報収集。	申し出のあった講師には公開しているが、活用できるよう具体的に早急に検討していく。 集計・分析してさらに今後に活用する。 4回目の卒業生を送り出したので、その就職先からの意見や評価を情報収集し改善していく。 まだまだ浅く明文化できていない部分が多いので今後学習を積み重ねて実施できるよう計画する。
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	看護管理（3年生次）の授業において「看護職のキャリアマネジメント」を講義し、学生自身のキャリア発達・形成についてグループ学習・発表、個人での思考・レポート提出。 各教科の非常勤講師を依頼する折には、専門看護師や認定看護師、特定行為看護師の方をお願いしている。 スペシャリストだけでなく看護の専門性やジェネラリストについても強調している。 就職活動に際して、就職先の教育体制を重要視するよう指導している。 専任教員自身のキャリア形成についても具体化して思考できるよう開示している。	専任教員のキャリア開発ができるようラダーのシステムを検討したい。 時折、卒業生が学院を訪ねてくる。「仕事は大変だが楽しい」と言ってくれる。卒業生で設置法人関係に就職したものでこの1年間に退職した者が3名と少なかった。更に臨床と学院の連携を取りながらより一層の充実を図り、定着を期待したい。

3-9-4 授業評価を実施しているか	授業評価は、実習も含めて全ての教科目に実施している。 科目の終了直後に行い、事務が集計し、結果は、全専任教員に閲覧している。 専任教員は自身の講義や演習、実習指導に活用できている。 しかし、非常勤講師には要請のあった方だけに公開しているに留まっている。非常勤講師は授業評価を実施していることは知っている。講師会時に、個々ではなく全体的に結果を公表している。 実習に関しては、指導者会議時に公開している。	学院が結果を基に、非常勤講師と話し合う必要が有ると判断した場合は、その機会を設けている。 今年度も数名の講師と話し合いを進め学院の狙いと講師の考えを確認した。今後も継続していく。 個別には活用できているが、学院全体としての分析・活用には至っていないので検討が必要である。
--------------------	--	--

3－10 成績評価・単位認定等

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-10-1 成績評価・終了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	学則と学則施行細則及び「成績の評価及び単位認定規程」、「欠席日数等に関する規程」として、基準を明確化している。 教科目ごとの終了試験の受験資格、受験結果不合格であった場合の再試験・再実習、何らかの理由で試験を受けられなかった場合の追試験・追実習についても規定している。履修認定会議、卒業認定会議で審議し、運営会議で決定している。 学生便覧にも明示しており学生が確認できるようにしている。 また、学年末に成績を書面で通知している。 未履修科目を有する者については、保護者も含めて面談し、今後の方向性について協議し決定している。	未履修科目を有して臨地実習に参加できない者や進級できない者が例年存在する。そのため、実習に必要な科目履修の順序性をなくし、履修方法の多様性を図った。今後、順序性をなくしたことの学習効果等、検証していく。 個々に応じて学習意欲・学習習慣に結びつくよう適時介入していく。 卒業認定会議・単位履修認定会議（進級認定）で総合判断していく

	また、既修得科目を有する者は、「既修得単位の認定に関する規定」に従って申請し、審査を受け学院長からの認定を受ける。 成績は教務システムで一括管理している。	
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	授業では講義だけに留まらず、演習やグループワークの形態を取り、学生個々の考えや学びを発表したりして全体で共有できる形態を多く取り入れている。 臨地実習では、同じ学習目標であっても様々な施設での実習になるので学びを統合するために実習終了後に専門領域ごとに学びのまとめを発表しあい、情報共有している。 老年看護学実習や精神看護学実習ではレクリエーションやリハビリ訓練などの企画・実施を行っている。また対象の必要性に応じて保健指導や生活指導、退院指導など他職種とも協働連携して指導案を作成し対象に実施している。 3年次は看護研究として事例研究に取り組み、学年全体に発表し評価を受けている。 毎年秋に計画される学院祭では、看護の専門性だけでなく音楽や美術、書道、色々なパフォーマンスを披露して学生の隠された才能を見いださせてくれる。	実習のまとめは、専門領域の実習が終了した直後に行うのが理想的だが、時間割の都合で全部の臨地実習が終了した後に行うので、次々にグループワークと発表が進んでいき、じっくりと取り組めていない。効果的な方法の検討が必要。 研究計画書の段階から緻密にかかわり計画的に取り組めるよう指導体制を強化していく必要。 コロナ禍の現在、中止することは簡単だが、感染対策を講じながら開催可能な内容と方法を模索していく。

3-11 資格・免許の取得の指導体制

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置付けているか	学則第2条、第4条、第25条に明記している。	
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	国家試験対策担当者会を構成している。学年担任と連携して3年間を通して計画的に実施・支援している。 1年次、2年次、3年次については4-14-1に詳細を記している。更に学習支援体制をシステム化しており一人の専任教員が各学年6～7名の学生を担当して個別に指導している。 3年次は、臨地実習・看護研究に迫われ、そして、就職活動もしなければならない。国家試験の勉強をする時間が無いとの声が聞かれる。しかし、臨地実習での受持ち患者の看護展開や諸経験が国家試験の勉強に通じることが理解できるように指導支援している。	学習習慣が身についていない学生、計画的に取り組めない学生、学習方法が解らない学生、知識を整理し統合できない学生、体調管理が旨くできない学生、精神的に悩んでいる学生等個別に緻密に支援する必要。 模試の結果に伸び悩みが見える成績下位低迷の学生を重点的に学習の方法から強化していく 1回生・2回生・3回生共に、国家試験不合格者を出したが、翌年にはすべて合格となり、4回生は国家試験全員合格できた。今後さらに、1年生から3年生まで継続した国家試験対策を構築するとともに、成績下位者に対しての学習支援を充実させる。

3-12 教員・教員組織

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	専任教員の資格・要件を満たしている者のみを採用している。 学生定員に必要な人員（10名）と専門領域を満たしている。 現在は、専任教員15名が在籍。 専任教員養成研修（8ヶ月講座）未修了者9名	臨床経験や学生指導を経験しているが、専任教員養成講習を受けていない教員については、計画的に受講させる。
3-12-2 教員の質向上への取り組みを行っているか	専任教員の研修費を確保し、専門領域の学会や教育関係の研修会への参加。 自己啓発による研修会への参加。 教務会議での議論。 学生からの授業評価。 シミュレーション教育の実際、評価の考え方、現在の若者像 学習障害者へのかかわり、などタイムリーなテーマで学習し 情報共有している。	教員の研究への取り組みが必要。 新任教員の育成計画が必要。（専任教員ラダー） 教員間での公開授業（相互評価）の計画。 コロナ禍の現在、ICT活用の知識・技術を高める必要 テキストの電子化に向けて取り組み中
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	整備され、組織図、業務分掌表で明記されている。 学院長、副学院長、教務主任、実習調整者、健康管理担当、 カリキュラム委員長、入学試験委員会、学年担任、学習支援 担当、各行事担当、事務、図書、ボランティアなど。	・新体制となり担任制、学習支援体制の変更に伴った業務分 担の明確化および、業務分掌表の整備、業務内容明文化など 整備が必要。

基準 4 学修成果

4－13 就職率

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
4-13-1 就職率の向上が図られているか	平成 31 年 3 月、令和 2 年 3 月、令和 3 年 3 月、令和 4 年 3 月に卒業生を輩出した。 就職率は 100%。 就職試験に要する 1～2 日は届出を提出して公欠扱いとしている。 設置法人への就職率 50%。地域の基幹病院へ就職。 学生が希望する施設への就職が可能であった。 採用情報について、パンフレット等公開している	2 年次の臨地実習が終了した 2 月頃より、本格的な就職活動となった。2 年次の秋以降くらいから取り掛かるよう配慮していく。（早い学生は 2 年次の春や夏休み時にインターンシップなど活動している）。 コロナ禍により学生の焦りが感じられる。担任が相談の窓口となり相談・指導を行っている。

4－14 資格・免許の取得率

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	国家試験の合格率は 1 回生 1 名不合格 98%。2 回生は残念ながら 4 名の不合格者を出し 91.3%。3 回生は 2 名の不合格 96.4%。1 回生の 108 回不合格者 1 名と卒業延期者 2 名は合格、2 回生の不合格者 4 名と卒業延期者の 2 名は全員合格できた。4 回生および不合格者 2 名と卒業延期者 1 名について	学年の特徴と模擬試験の結果を踏まえながら、国家試験に向けての意識が高揚するよう常に働きかけていく。 学習習慣がつくこと。 コツコツ努力すること。 自身の学習スタイルを見いだすこと。

	は 100%の合格率となった。 1 年次より看護師国家試験を意識化できるよう、ホームルームや専任教員はもとより非常勤講師の講義においても留意して実施している。具体的には、1 年次は、国家試験の具体的なイメージづくりとして外部講師に講義を依頼。解剖生理を中心にその重要性認識させ、後期からは実際のミニテストを繰り返し実施。3 月には、解剖生理と病態生理の模擬テストを実施。 2 年次は、7 月から解剖生理を強化、9 月に基礎学力模擬テストを実施。基礎看護学実習Ⅱや成人看護学実習Ⅰ・老年看護学実習Ⅰの事前学習で学びを深めている。 3 年次は、4 月から朝の時間を使って過去問題や必修問題を中心にミニテストを実施。月 1 回程度の模擬試験を実施。長期休暇時には成績低迷者の強化学習を実施。さらに専任教員による専門領域の補講、外部講師による国家試験直前講座や国家試験会場現地視察確認などを行っている。 また、学習支援担当の専任教員が、月 1 回程度の面談を行って、学生個々の具体的な学習方法の提言、精神的にもサポートしている。	体調管理。 グループダイナミクス 何よりも実習での学習が国家試験勉強に繋がっていることを認識させる必要。 特にコロナ禍の現在、臨地実習に実際に看護実践して学ぶことができないため、学内での実事例に基づいての事例展開や学生同士でのロールプレイ、シミュレーション授業の展開等で、看護をイメージ化し学びが深まるよう思考プロセスを育成する。 学内学習と自己学修の時間を学生個々が有効に活用できるよう指導する。
--	---	--

4－15 卒業生の社会的評価

	2. 現状・具体的な取組等	3. 課題と解決方向
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	4 回目の卒業生を昨年度輩出した。設置法人に就職した卒業生は3名の退職を見たが、ほぼ全員退職せずに勤務している。 明るく元気で、新人研修の折にはグループをリードしているとの評価であった。 設置法人、実習依頼施設に関しては諸会議の折に意見として聴取できている。 就職先からの学院訪問時に意見を聴取できている。	就職先の意見を聴取できるよう計画する。 就職先訪問計画。 実習指導者会議等で意見を聞く。 将来的には、卒業生と就職先に評価調査を計画する。 卒業生が、学院を訪ねてきて教員に現況を報告する姿が多い。送り出した顎位として嬉しい光景。今後もこの光景が続くよう学生との関係性を高めたい。

基準5 学生支援

5-16 就職等進路

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	就職状況については学年担任が本人の希望調査と、必要書類の申請時等を利用して、採用に関する事前・事後の報告を受けることで把握し適切な指導に繋げている。 定期的に教職員間に報告し、情報共有している。 求人情報は、地域や県別にファイルにして開示して常時閲覧可能である。 奨学金制度を有する施設もファイルして公開している。 2年次の11月頃に、就職活動について、学院としての考え方や留意事項についてなど話す機会を設けており、また履歴書の書き方・小論文の書き方や面接の受け方など具体的なノウハウについて外部の業者に委託して研修する時間を設定している。 要望のあった学生については、推薦書の記載、あるいは論文等の指導も対応している。 進学希望の者についても同様に学年担任や、例えば助産師希望の者には母性看護学担当の教員がアドバイスを行っている。 留学生の就職支援についても充実させたい。	卒業後の初めての就職先は、本人のその後の専門職としてのキャリア発達に重要な意味を持つことを認識して指導に当たるように努める。 学生個々の希望（規模の大きい病院、大学病院、公的病院、急性期病院、有名病院を希望する傾向にあるが）と自身の能力、個別性に適した施設であるかを学生と一緒に検討する。 留学生は、留学ビザから就労ビザへの切り替えが必要であることから、その手続き等円滑に進むよう学生本人と就職先とも連携をとる必要。

5－17 中途退学への対応

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
5-17-1 退学率の低減が図られているか	1回生入学者62名 退学者 2名 退学率 3.2% 2回生入学者65名 退学者11名 退学率 16.9% 3回生入学者60名 退学者10名 退学率 15.2% 4回生入学者59名 退学者 5名 退学率 8% 5回生入学者62名 退学者 2名 退学率 3% 6回生入学者59名 退学者 1名 退学率 2% 退学者を多く出した。入学する意思・目的の不確かさ、入学してからの生活習慣・学習習慣が身につかない、アルバイト（経済的問題）と学業の両立困難、成績不振に陥るなど悪循環が目立った。意識・態度・行動変容を期待して面談を繰り返した。 退学決定に当たっては、学生本人・保護者・学院側と徹底して話し合いを持ち、十分に納得した上で書類提出・受理としている。	退学者数は減少の傾向にある。 退学の理由は、進路変更、病気療養である。しかし、その根底には入学する目的の不確かさ、成績不振、入学以前から精神的不安要素を有していた者がある。 学生が結論を出す前に、できるだけ早期に学生の異変に気づくよう、一緒に考えていけるよう状況把握に努める。 退学者数0を目指したい。

5－18 学生相談

	2. 現状・具体的な取組等	3. 課題と解決方向
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	学年担任は、ホームルームやグループ活動等色々な場面を通して学生の状況把握に努めている。他の教職員も学習支援時、あるいは実習指導、あるいは学生からの直接の相談など、問題を把握したら全員で情報共有し指導に当たっている。 精神的な問題については、専門のカウンセラー、時には心療内科等とも連携して対応している。専門のカウンセラーは毎週月曜日の 15:00 から 18:30 まで校内に在中してもらって巡回したりしながら相談しやすい雰囲気作りを行っている。カウンセラーについては、入学時やホームルーム時など時に応じて学院の教職員と違って利害関係無く第三者として対応してくれ、プライバシーも守ってくれる存在であることを知らせ、安心して相談するよう活用を促している。 また、入学時オリエンテーションの時に「こころの授業」と題して、カウンセラーの話の時間を設け親しみやすく工夫している。 必要時、保護者との面談も行って、可能な限り学習環境を整えるよう努めている。	・学年担任や学習支援、実習指導に当たる教員が窓口になることが多いが、学生には個人が相談しやすい、誰でも、いつでも、どこでも、良いとして相談しやすいようにアナウンスしているが、利用者が伸びない カウンセリング時間の調整 講師と学生の関係作り

5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生入学試験を実施している。 3回生から7回生まで各1名在籍している。 入学試験において、面接に重点を置き、3年間で卒業可能な能力（学力・日本語能力・経済力・目的意識など）を有しているかを審議している。 入学してからは、学年担任、教務主任、事務長が学業面・生活面など責任を持って対応している。 令和2年度に初めての留学生の卒業生を輩出した。就学ビザから看護師免許を取得してのちに就労ビザが下りるまでの手続き等本人・就職先との連携が必要。	留学生としての在留資格等失効しないように留意して指導していく。 なんでも相談できる雰囲気作りが必要である。
-----------------------------------	--	---

5－19 学生生活

	2. 現状・具体的な取組等	3. 課題と解決方向
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	学納金は前期・後期に分けて徴収している。納入が厳しい学生に対しては個別に相談にのり、分割、教育ローン等の情報を提供している。コロナ禍において、特別給付金等の情報も提供し、全51名が受給した。2年前から始まった授業料減免制度導入により、学生の経済負担はかなり改善されている。	今までに経済的理由のみで退学・休学に至った学生は居ない。授業料等の負担が厳しい場合は個別に分割等の支払いに応じ徴収している。また、特別給付金に関しては希望者全員に給付され、効果があった。授業料減免に関しては、学生の負担はかなり軽減されたが、事務作業の負担が増え今後の課題となっている。

5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	健康管理担当を1名選任している。 定期健康診断（含む結核） 健診で異常を指摘された学生には、精査を促し治療が必要な場合はフォローしている。 抗体検査と予防接種（麻疹・風疹・出納・耳下腺炎）、B型肝炎ワクチン接種 宿泊研修時の食物アレルギーその他 インフルエンザワクチン接種 これらの、実施計画立案と実施、結果のまとめと管理 検査結果を実習施設へ書類提出 保健室の管理（使用状況及び備品管理） 学生受診時の引率（必要時） 校医に連絡・相談 学院の直ぐそばに、設置法人関連の病院があるので連携して迅速に対応できている。 例えば、下痢・嘔吐など感染症対策等においても、関連病院の感染認定看護師の協力を得ることができる。 施設実習時には、毎朝検温して、異常の無いことを自身で確認するように指導、かぜ症状や下痢・嘔気等感染症状の疑いがある場合には、むやみに実習施設に出向かないように先ずは教員に連絡・相談をするように指導している。 コロナ禍においては、学生は毎日の健康チェック、行動管理の個人健康管理表に記録し、教員が指導している。発熱等の症状、家族等周囲に不安材料を有するときには登校せずに必	発熱、頭痛、嘔気等での保健室利用が多い。 看護を学ぶ学生として、自身の生活習慣を整え、健康管理ができるよう指導・教育する。 R2年度～新型コロナウイルス感染症対策のため、健康状態・行動歴がわかるようにチェック表を作成、毎日の登校や実習施設への報告に活用している。 R3年度は、左記のように濃厚接触者となり PCR 陽性者となった学生がいたが休校やオンライン授業など対処が早かったため、難無きを得た。今後も学生への指導の徹底、報告・相談の体制の強化、情報を得た後の適切な対処を徹底していく。 実習依頼施設から実習を受け入れる条件として PCR 検査を求められる場合には、必須条件ではないことも鑑み話し合っていく。施設が必要とした場合は従う。またワクチン接種もその有効性が高いことから、組織の一員として接種することを進めるが強制ではないので希望の範囲とする。
------------------------------------	---	--

	ず学院に連絡・相談するよう指導を徹底した。 健康チェック・行動管理は教職員も一緒に記録し自己管理を行っている。 家族感染や、アルバイト先等での感染陽性者発生に伴う濃厚接触者となったもの、PCR 検査の結果陽性となったものが発生したが、対処が早かったので学院内でクラスターになることはなかった。また、接触者として確認された折には、保健所の指示はもちろん設置法人とも相談の上、早期の対処に努めた。 コロナワクチンは、約 8 割の学生及び教職員全員が 3 回の接種を終了している。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生寮は有していない。 通学できる範囲からの学生が多い。 アパート等を借りる学生から要望があった場合は、設置法人の職員が利用する業者を紹介して安価で安心できる物件を提供することができる。	登下校は、公共交通機関利用が便利な立地にある。 車通学も許可している（1/3 が車通学である）。
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	学友会室の設け、定期的に学友会活動を行っている。また申請すれば学内の施設・設備は使用可能であるので、自主活動は可能であり教員も参与する体制はとれる。 H 3 0 年度に学生の自治活動組織として、学友会を発足後、学院行事を中心に学生が主体的に参画できるよう学友会担当の教員がかかわっている。特にボランティア活動については、地域へと活動の場を広げる準備を行っている。 「ご意見箱」を設置した。	学友会の組織化・予算化を図り活動を活性化できた。 少しずつ活動の場を広げている。 学生は、アルバイトや予習・復習に負われておりなかなか課外活動に専念できないでいる状況である。 課外活動も、看護を学ぶ者として自己を成長させる有意義な一手段であるので支援していきたい。

5－20 保護者との連携

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
5-20-14 保護者の連携体制を構築しているか	いわゆる保護者会、後援会等の組織は有していない。 入学説明会、入学式、戴帽式、卒業式時に参列される。	組織化の必要性が高まったら検討する。 卒業式・入学式についてはコロナ禍において保護者の出席ができなかった。ZOOMにて中継を行ったが、今後の行事に關しての対応を考える必要がある

5－21 卒業生・社会人

	2. 現状・具体的な取組等	3. 課題と解決方向
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	第 109 回国家試験不合格者 4 名、第 110 回不合格者 2 名、第 111 回不合格者 2 名に対しては、現 3 年生の計画に合流して模擬試験や研修、受験手続など対策できるように講じ、それぞれ翌年には合格という成果を得られている。 卒業生からの要望があれば、実習室、図書室の利用は開放している。 卒業生については、随時、相談を受けている。法人内であれば看護部と連携を図り、勤務継続ができるように支援している。 昨年度（2020 年度）3 回生卒業時、同窓会を発足させた。会の運営について支援している。	同窓会と連携をとる。 第 111 回の国家試験不合格者に対して、1 年をかけてフォローアップした成果が見られた。 学院行事に案内して連携を図っている。 卒業生に対して、カミングホームデイなどを設定し、卒業生同士、同窓生のつながりを図る

5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	今のところ取り組んでいない。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	今年は社会人入学生を確保するため、例年よりも2回多く入試を実施した。 昨年度までの条件（卒業率）をクリアしていないので専門実践教育訓練給付制度の指定校ではない。 既履修科目を有する者は、入学前の説明会で規約を明示し入学して直ぐに申請できるよう配慮している。	社会人入学試験を2回多く実施したが、出願数、入学者数ともに、昨年度より1名増加しただけであった。今後も注視していきたい。 今年は卒業率・退学者数ともに条件をクリアしており、来年度末でも条件をクリアできれば。専門実践教育訓練給付制度の指定校が取れることとなる。来年度は指定校申請の準備を行いたい。

基準6 教育環境

6-2-2 施設・設備等

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
6-22-1 教育上の必要性に十分配慮した施設・設備・教育用具等を整備しているか	全ての授業に対応した設備（音響・映像装置）、教育用具（モデル人形、部分モデル、模型 医療・看護用品等）が適切に整備されている。 教室は、クラス定員は30人編成であるが、40人でも余裕のある広さを確保している。	図書が開設時4000冊ほどのため毎年図書の予算を計上し、計画的に冊数・内容を充実させていく。現在4,555冊。 専門雑誌は26誌を継続購入していく。 教材・DVDは随時予算化し購入していく コロナ禍においてオンライン授業が可能なように継続的に

	図書室は、2万冊を収容できる設備を有し、個々の学生が学びやすい机を配置するなど工夫されている。 実習室には診療報酬上の基準に準じた4床部屋を再現（これは、実習施設でもある病院をイメージしやすくなっている）し、臨地実習に備えた環境作りを行っている。また、授業展開時には、学生の演習が、実施している学生のみでなく他学生も観察できてお互いに評価し助言ができるように設計上の工夫がされている。 地域包括支援システムの構築が進む中、看護にも在宅支援のイメージ化が重要になってくる。障害を有しつつ在宅で暮らす対象の家庭をイメージした実習室を設けている。 情報処理室は、ネット検索可能である。また、Webで、医学中央雑誌での文献献索が可能である。 視聴覚室を2室設けており学生が自由にDVDを視聴可能である。 看護の基本には、コミュニケーション技術が重要である。グループワーク室を8室、ラウンジA・B・Cと学生がクラスや学年を超えて集いやすい環境を提供している。令和3年度は、校内の全WIFI化を完了し、令和4年度から導入される教科書の電子化に備えることができた。	整備していく。 令和4年4月に導入された教科書の電子化については、効果的な運用を検討していく。
--	---	---

6-23 海外実習、インターンシップ等

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	臨地実習に関しては、実習前の打ち合わせ及び終了時にはまとめと評価の会議を開催し各施設とも十分な連携がとれている。しかし、コロナ禍における実習に関しては、受け入れ施設より中止が相次ぎ学内実習に代わった。 就職に関するインターンシップへの参加は、学生が自由に希望するので自主性に任せている。届出の提出を受け必要時指導している。 当学院の特徴でもある国際性では、夏休みに短期研修という形で韓国の連携大学看護大学と教育連携（研修に訪問したり、逆に研修を受け入れたり）しているがコロナ禍の影響で本年度も中止となった。	臨地実習では来年度も引き続きコロナ禍の影響があると思われる。実習施設と連携して、引き続き臨地実習を行えるよう計画していかなければならない。 また、海外研修は現在の状況では厳しいものがあり、世界の情勢を見ながら今後再開していきたい。

6－24 防災・安全管理

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
6・24・1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	組織体制は整備され、適切に運用されている。 学生便覧に、防火管理規程を定め、防火訓練、防災訓練を年に1回実施している。 学内の防火体制と病院での体制の違いを分かってもらうため訓練の時に把握させている。そのため、防災については、地元の消防署、設置法人の防災担当者も交え、定期的に教育を行っている。また、防火訓練の時以外でも、学院祭で地震体験車に来てもらい、地域一体となって防災の理解を深めている。 しかし、6月に予定していた防火訓練は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、10月に延期せざるを得なかったが、当初の予定通り実施することができた。	防火訓練の実施にあたっては、早めに消防署と打ち合わせを行い、コロナ禍の影響を考慮した訓練を計画し実行しなければならない。
6・24・2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学内の施設・設備、教材・器具管理については、クラス毎に担当を決め、管理に努めている。 学生、教職員はWILL保険に加入し万が一に備えている。 建物の保守点検では、エレベーター、空調設備、防火設備等定期点検を行っている。	常に安全管理に努めているが、学生からは破損等報告がなく、教職員が気づき発見される事例が時々見受けられる。指導・教育を徹底していく。

基準 7 学生の募集と受け入れ

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	当学院の所在地である筑後一円、又は隣接する市町村に属する高校に直接出向き、進路指導担当教諭に情報提供をしている。また、その他の九州地区高校には、郵送にて情報を提供している。最近では、高校が主催するガイダンスに積極的に参加している。 今年度は、ホームページ、進学情報誌の充実を図った。	学校によっては、訪問時進路指導の先生と会えず、具体的な話ができない場合がある。訪問する時間も限られており、効率よく、進路指導の担当教員と面会できるように事前のアポイントなどとり計画的に訪問しなければならない。
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	例年入試委員会でオープンキャンパス、学院説明会の日程を計画的に立案・実施している。また、HPからのパンフレット、募集要項の送付、設置法人の新聞広告枠の活用、高校からのガイダンス依頼など積極的に活動を行っている。 一般への認知度を高めるため地元FM放送などを活用している。また、今年度もコロナ禍の影響でオープンキャンパスが途中で中止になったが、個別対応での学院の説明、奨学金の説明を行った。	今年度は、例年より出願数が少なめであったため、一般入試及び社会人入試の追加を行った。定員は確保できたが、今後も出願数の減少、一般試験の受験生の併願（大学進学志望の傾向）による合格後の辞退も今後は安定した入学生を確保することを考えなければならない。 コロナ禍でオープンキャンパスが中止になったり、縮小せざるを得ない場合を考え、学院案内のDVDを作る計画である。

7-26 入学選考

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	合否判定基準は明文化されており、適切に運用されている。 合否判定会議にて公正に選考をおこなう。試験結果を一覧表にまとめ、それに基づいて審議し、公正に協議を行い学院長により合格者を決定している。	入試選考においては、科目試験の点数が優先されるが、面接や小論文の内容についても充分反映できるよう評価が必要である。
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	試験結果についてその都度精査し改善をおこなっている。科目試験、面接試験の結果はデータベース管理を行っている。 必要に応じ問題作成者へ報告し次年度に反映させている。 入学前、説明会の時に「漢字で覚える解剖ドリル」を紹介し、入学後にテストを行い、解剖生理や疾病論等の科目に活用できるよう配慮している。	併願の一般試験では入学辞退が増えているため、今後は専願制の指定校推薦、公募推薦、社会人入試との兼ね合いを考えていかねばならない。 また、授業を進めていくうえで、入学時の学力の把握をするため、引き続き入学後のテスト等で把握していく必要がある。

7-27 学納金

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	原価をもとに算定し、他校の実績と社会情勢を踏まえ検討し、必要に応じて運営会議にて議題を上げ決定する。 学納金等徴収する金額は、全て募集要項に明記している。	今年度は、学納金徴収方法について、法人本部と見直しを行った。今後も、原価や社会情勢の変化を見据えながら適宜対応していく。

7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取り扱いを行っているか	授業料等は、入学後徴収するため辞退者には発生しない。	特になし
---	----------------------------	------

基準 8 財務

8－28 財務基盤

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	コロナ禍の影響は若干あるものの、特に問題はない。	中長期的な財務基盤は安定しているので特に課題はない。
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	原価管理システムを使い、前月の収支を確認し、月単位で把握している。また、設置法人本部の財務課と連携して損益概算を月単位で把握し分析を行っている。学院内でも、毎月の教務会で実績（数値）を公表し教職員に周知させている。	月単位の収支は把握でき、それによって物品購入、光熱費等出費に気を付けているが休学・退学者が増加した等で収入減の場合、収支バランスが取れなくなるのが課題である。今年度もコロナ禍の影響で各行事等が中止となり経費が減少したものの、感染対策等で経費がかさんだ。

8－29 予算・収支計画

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	単年度予算については、法人本体が 11 月にマスタープラン作成を行うので、学院もその時に前年度を参考に作成している。令和 3 年度もマスタープランとの誤差が生じ、原因はコロナ禍の影響による経費の減少であった。なお、中期計画は学院設立時に策定している。	本年度はコロナ禍の影響で、経費が減少した分、オンラインで実習施設との会議等を大画面で行う TV 会議システムを 2 セット購入することができた。
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算は計画に基づき執行されている。また、高額な備品の購入については稟議書の提出などで、厳重に管理されている。	来年度は、AV 機器の老朽化など、施設・設備の老朽化に備え計画的な予算の管理、執行を行う。

8－30 監査

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
8-30-1 私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか	法人本部の所管により適切に実施している。	特になし

8－3 1 財務情報の公開

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
8-30-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	医療法に基づいた公表にとどめている。	そのほかの公表については要検討。

基準 9 法令等の遵守

9－3 2 関係法令、設置基準等の遵守

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	各種法令及び看護師養成所、専修学校設置基準を遵守し適正な運用をしている。また在校生には学生便覧を配布し、必要に応じて掲示版にて啓発活動を行っている。	法律や制度の改正に対して、必要に応じ変更申請等適宜行っていく。

9-33 個人情報保護

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学生には学生便覧に個人情報保護規程を設け、教職員には設置法人の規程を設けている。実習開始時にオリエンテーションで十分に説明し理解させたい。施設には「個人情報保護の誓約書」を提出している。 実習記録等は、実習終了後に担当教員の管理の下全て廃棄処理を行っている。 学生の成績管理等、各書類については、イントラネット PC 上でのみ取り扱い、出力したデータは(秘)や「取り扱い注意」として厳重に管理している。 入試関係の書類や成績に関する書類は、データではイントラネット上での PC で扱い外部とのつながりのないものを使用している。紙資料については、金庫や鍵のかかる書庫での管理としている。 焼却処分が必要なものについては、「保護ボックス」に収集し廃棄（償却）処理している。	学生が学外で個人情報の漏洩事例は発生していない。 学生は、実習時などでは患者とコミュニケーションをとるときなど、時々個人的な会話を交わしてしまう時がある。その都度指導（インシデント報告）を行っている。 学院側が管理している個人情報の管理については特に問題がない。

9－34 学校評価

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	自己点検・自己評価規程は策定している。項目ごとに評価し学校評価委員にて評価を行ってもらっている。	今後も評価項目を充実させていきたい。
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	公表している。	更なる公表内容の充実を図っていきたい。
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	適正に評価を行っている。	引き続き、実施体制を強化し多方面での評価を取り入れたい。
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	公表している。	更なる公表内容の充実を図っていきたい。

9-35 教育情報の公開

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	学校の概要、教育内容等について、学校案内、ホームページに掲載して公表している。特に、ブログではタイムリーな情報を公開している。	インスタグラム等の導入により、効果的な情報公開について引き続き検討し、随時、実行に移す。

基準10 社会貢献・地域貢献

10-36 社会貢献・地域貢献

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	設置法人関係の職員に対して申し出があった場合、図書の利用や文献のWeb検索の便宜を図っている。 学院祭では、地域住民にも呼びかけを行い、参加者に対して、看護の知識を展示したり、健康管理の体験や看護体験などを企画して地域への貢献を行っていたがコロナ禍の影響で今期は行われなかった。 ボランティア活動時には、学生が実施可能な血圧測定など計画し知識・技術の提供を行っている。	学生をボランティア活動の一環として、道の駅での開催行事に参加させ、来場者に対しての血圧測定を行うなどの計画がある。今後のコロナ禍の状況次第ではあるが、今期は感染対策を講じながら、学院祭を含め、地域へ貢献できる行事の実施・参加を検討していきたい。

10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	例年、韓国の建陽大学校看護学生と短期研修で行き来している。今年度も、コロナ禍による影響で中止となった。	コロナ禍の状況をみて、お互いに交流を深める研修企画を再開させたい。
-----------------------	---	-----------------------------------

10-37 ボランティア活動

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
10-37-1 学生ボランティア活動を推奨し、具体的な活動支援を行っているか	教科外活動の一環としてボランティア活動を推奨している。月に1度の宮の陣地区ビジネスパーク内のボランティア清掃は行えたが、関連病院の音楽祭のお手伝い、地域の夏祭り、老人ホームの入居者の介助、久留米市内の越冬活動の会での炊き出しボランティア、手話活動、自閉症児や重症心身障害児施設の地域交流活動など以前行っていた活動が、今年度もコロナ禍で中止となった。 学院へ活動団体からの要請を受けて募集に応じて行う形や、学生自ら自主的に参加希望して活動する形など様々な形で実施である。学院としても、看護職を目指す学生が社会的に成長するためにも重要な役割を有する活動として積極的に支援している。	ボランティアの参加は学生の意思によって決められるのでばらつきがあり管理が行き届いていない。 学友会活動の一環として学生が自主的に企画・実施できるよう指導していく。 学生だからこそできる SDGs、ボランティア精神の育成を図る。